

平成 30 年 7 月 12 日
株式会社日本政策金融公庫

平成 30 年 7 月豪雨による災害に関する休日電話相談の実施について

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、平成 30 年 7 月豪雨により被害を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済の相談に対応するため、以下のとおり「休日電話相談」を実施します。

日本公庫は、この度の大雨により被害を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

<休日電話相談の概要>

実施日(※)	7 月 14 日（土）、15 日（日）、16 日（月）	
受付時間	9:00~17:00	
電話番号	個人企業・小規模事業者・ 中小企業の方	農林漁業者等の方
	0120-112476（国民生活事業） 0120-327790（中小企業事業）	0120-926478（農林水産事業）

※平日（受付時間 9：00～17：00）は最寄りの支店にて、皆さまからのご相談に対応しています。

各支店の住所・電話番号等は[こちら](#)。

【平成 30 年 7 月 13 日（金）に当初の記載内容から以下の 2 点を変更しました】

- 災害名の正式決定に伴い、特別相談窓口の名称が変更されたことから、タイトル及び本文中の災害名の表記を変更
変更前：平成 30 年台風第 7 号及び前線等に伴う大雨
変更後：平成 30 年 7 月豪雨
- 「平日のお問い合わせ先」の一覧について、日本公庫ホームページ内「店舗案内」へのリンクに変更